

第5章 道路

第1節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高速自動車国道

本県の高速道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通し、東北横断自動車道（秋田自動車道）横手・秋田間（56.1km）が平成3年7月に、湯田・横手間（20.3km）が平成7年11月に開通しており、全線開通に向けて整備が進められています。また、象潟町から小坂町までの日本海沿岸東北自動車道（約180km）や雄勝町と横手市を結ぶ東北中央自動車道（約40km）でもすでに工事がはじまっています。

2) 一般国道

一般国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は872kmでほぼ秋田から大阪までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道127路線があります。県道の舗装率は9割、改良率は7割であり、管理延長は2,374kmでほぼ函館から鹿児島までの距離に匹敵します。

(4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくなくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の83.5%を占めていますが舗装率・改良率とも5割程度であり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

◆道路の現況

平成7年4月1日現在道路現況調査による（単位 m）

| 道路区分 | 路線数 | 実延長 | 路面別 | | | | 構成別 | | | | |
|---------|--------|------------|------------|-------|------------|-------|------------|--------|---------|------|--------|
| | | | 改良済 | | 舗装済 | | 道路部延長 | 橋梁 | | トンネル | |
| | | | 延長 | 率 | 延長 | 率 | | 橋数 | 延長 | 箇所 | 延長 |
| 高速自動車国道 | 2 | 98,000 | 98,000 | 100.0 | 98,000 | 100.0 | 84,657 | 62 | 7,637 | 6 | 5,706 |
| 一般道路 | 36,918 | 21,981,571 | 13,030,354 | 59.3 | 13,390,571 | 60.9 | 21,776,171 | 12,045 | 180,302 | 111 | 25,098 |
| 国県道 | 200 | 3,635,970 | 2,837,584 | 78.0 | 3,401,069 | 93.5 | 3,537,584 | 2,550 | 77,347 | 75 | 21,039 |
| 国道 | 17 | 1,261,694 | 1,183,107 | 93.8 | 1,254,790 | 99.5 | 1,208,147 | 966 | 36,543 | 57 | 17,004 |
| 指定区間 | 3 | 390,008 | 390,008 | 100.0 | 390,008 | 100.0 | 371,504 | 231 | 11,978 | 16 | 6,526 |
| 指定区間外 | 14 | 871,686 | 793,099 | 91.0 | 864,782 | 99.2 | 836,643 | 735 | 24,565 | 41 | 10,478 |
| 県道 | 183 | 2,374,276 | 1,654,477 | 69.7 | 2,146,279 | 90.4 | 2,329,437 | 1,584 | 40,804 | 18 | 4,035 |
| 主要地方道 | 56 | 1,263,920 | 967,685 | 76.6 | 1,208,278 | 95.6 | 1,238,820 | 789 | 22,307 | 11 | 2,793 |
| 一般県道 | 127 | 1,110,356 | 686,792 | 61.9 | 938,001 | 84.5 | 1,090,617 | 795 | 18,497 | 7 | 1,242 |
| 市町村道 | 36,718 | 18,345,601 | 10,192,770 | 55.6 | 9,989,502 | 54.5 | 18,238,587 | 9,495 | 102,955 | 36 | 4,059 |
| 総計 | 36,920 | 22,079,571 | 13,128,354 | 59.5 | 13,488,571 | 61.1 | 21,860,828 | 12,107 | 187,939 | 117 | 30,804 |

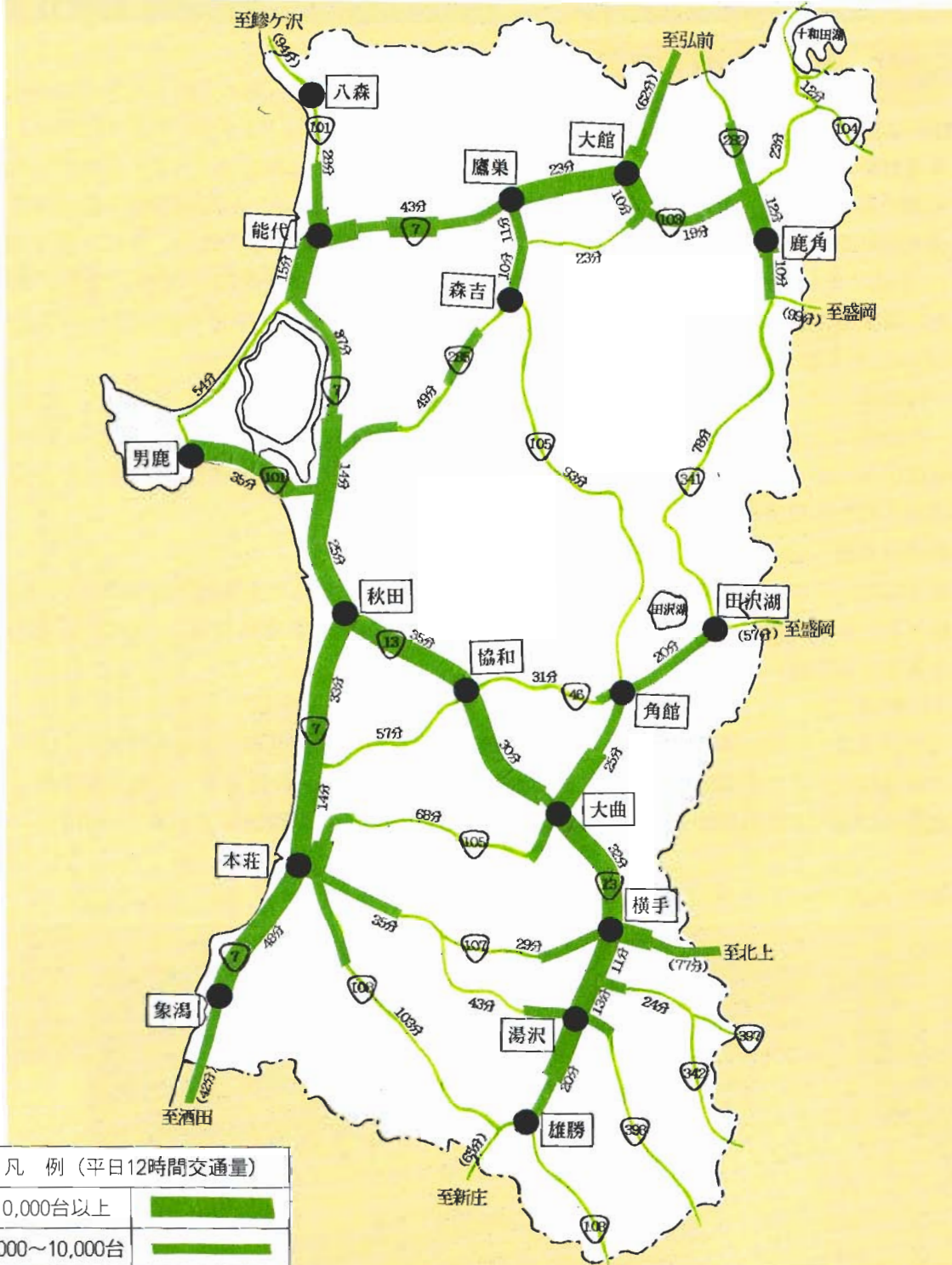
・自転車道を除く

・有料道路を含む

・改良済延長は5.5km未満も含む

・舗装済延長は簡易舗装も含む

2 交通量・時間距離図



| | |
|---------------|--|
| 10,000台以上 | |
| 5,000~10,000台 | |
| 5,000台未満 | |

資料：平成6年度道路交通センサス
1995年道路時刻表

◆国県道交通量ベスト10 (平日・12時間交通量)

| 順位 | 路線名 | 交通量 | 観測地点 |
|----|------------|--------|-------------|
| 1 | 一般国道7号 | 39,904 | 秋田市八橋字下八橋 |
| 2 | 一般国道13号 | 36,836 | 秋田市牛島西二丁目 |
| 3 | (主)秋田停車場線 | 36,534 | 秋田市大町二丁目 |
| 4 | (主)秋田天王線 | 28,962 | 秋田市寺内三千刈 |
| 5 | (主)秋田岩見船岡線 | 18,177 | 秋田市千秋城下町 |
| 6 | (主)秋田昭和線 | 17,837 | 秋田市上北手百崎字内山 |
| 7 | 一般国道101号 | 16,450 | 男鹿市船越船越字内子 |
| 8 | 一般国道105号 | 16,049 | 本荘市出戸町字水林 |
| 9 | 一般国道103号 | 14,575 | 大館市池内 |
| 10 | 一般国道46号 | 12,709 | 田沢湖畔小松字城廻 |

資料：平成6年度道路交通センサス

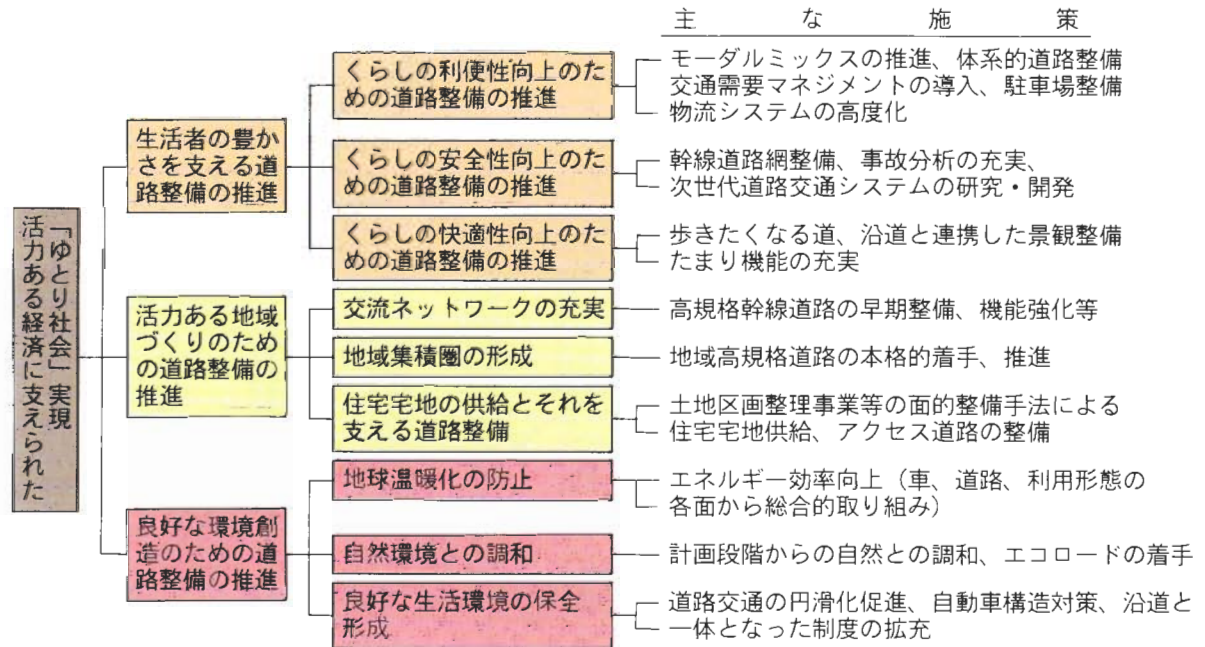
(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用

第2節 道路の整備

1 道路整備の基本方針

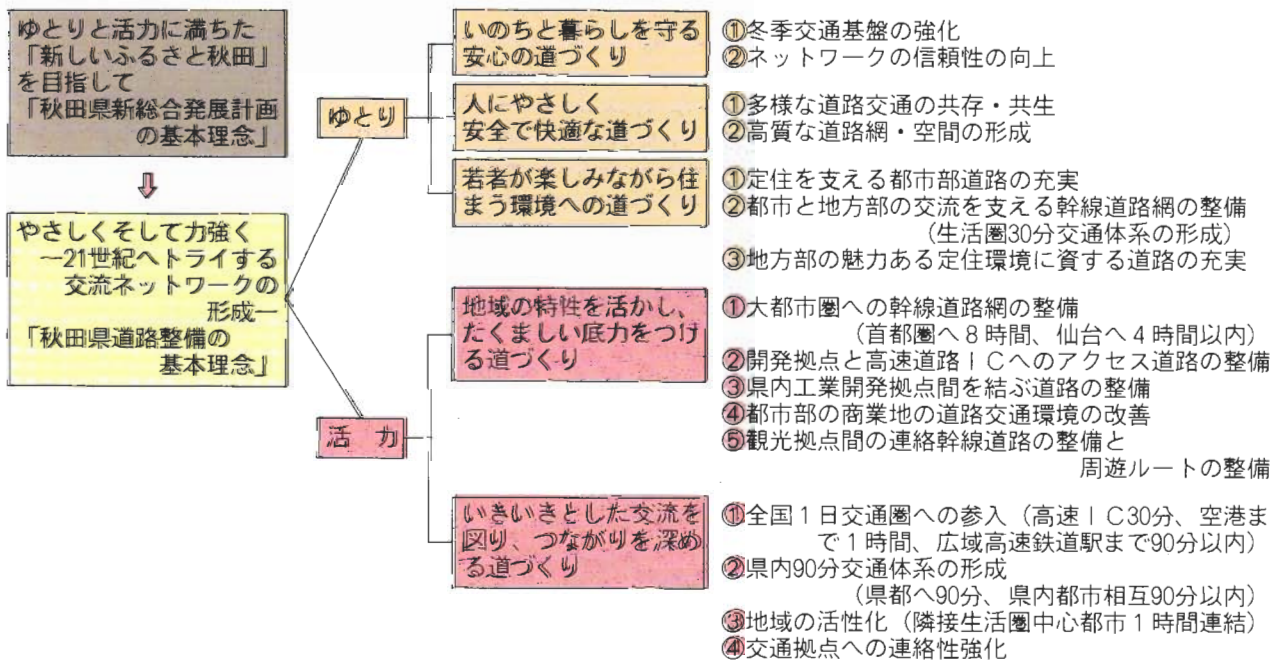
我が国の道路整備は、五箇年ごとに整備目標を定め、計画的にすすめることとなっており、現在は平成5年度から平成9年度までの第11次道路整備五箇年計画の実施期間となっております。

◆第11次道路整備五箇年計画の基本的方向（体系図）



秋田県としては、第11次道路整備五箇年計画の基本的方向を踏まえながら、県の新総合発展計画に掲げるテーマを実現するために、「21世紀ヘトライする交流ネットワークの形成」を道路整備の基本理念として掲げ、各種の施策を実施しております。

◆あきた21世紀の道路整備



この中でも特に、「全国一日圏への参入」「県内90分交通体系の形成」を実現するため、高速交通体系の整備を重点的にすすめております。

◆高速交通施設整備計画図

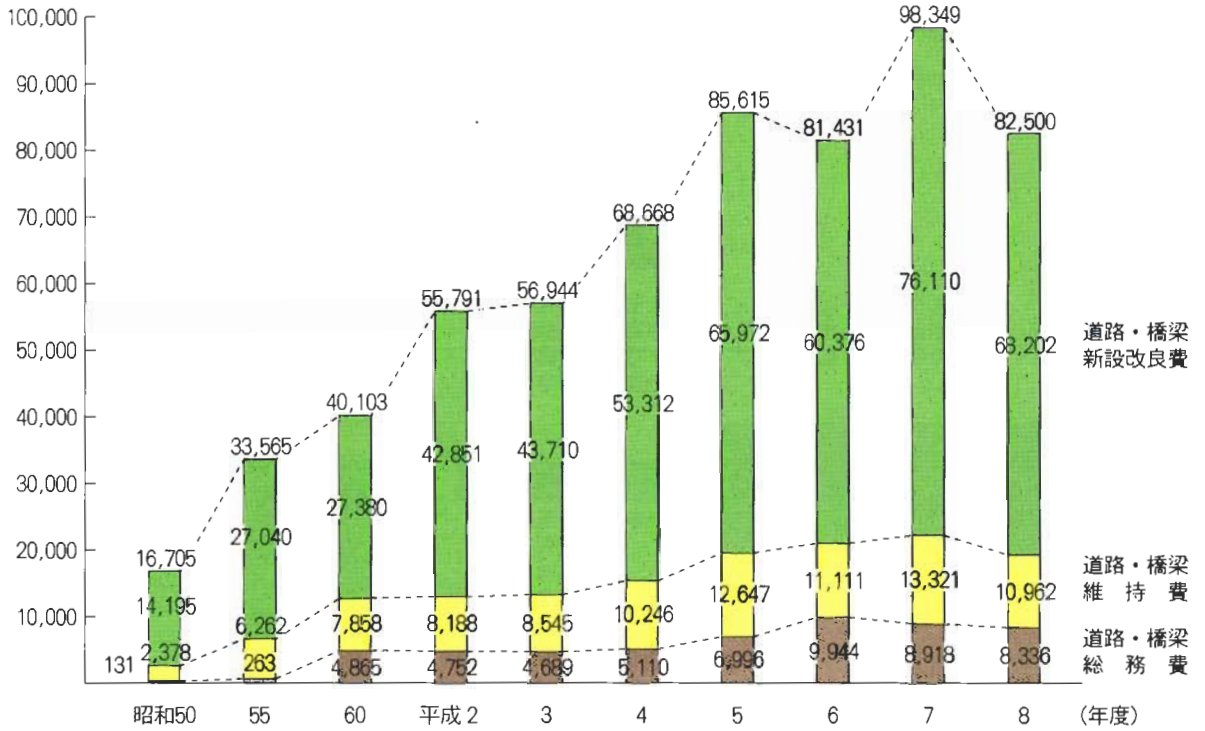


◆秋田県新総合発展計画（後期計画）における整備目標



◆道路事業費の推移

(単位：百万円)

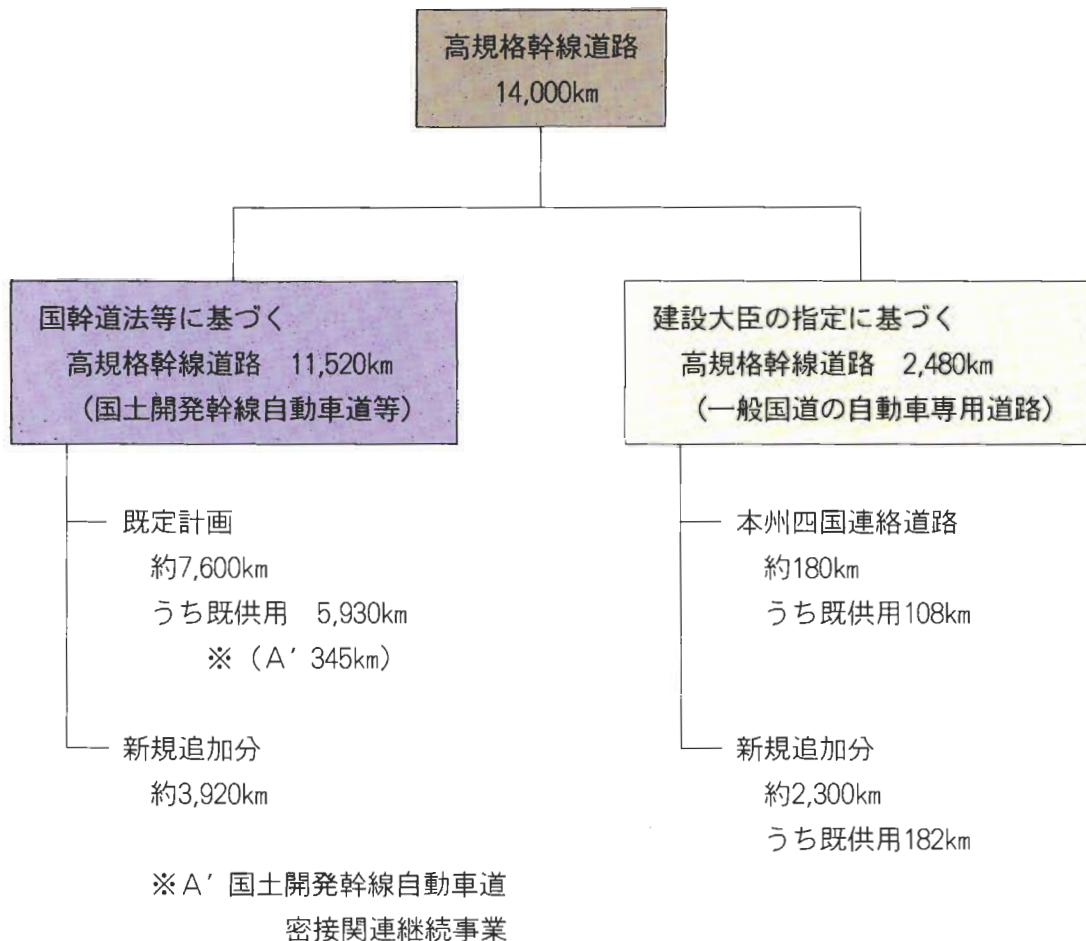


2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

昭和62年6月26日の道路審議会答申に基づき、建設大臣により高規格幹線道路網計画が決定されました。(昭和62年6月30日)

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。(既定の国土開発幹線自動車道等及び本州四国連絡道路は高規格幹線道路網の一部をなすものです)



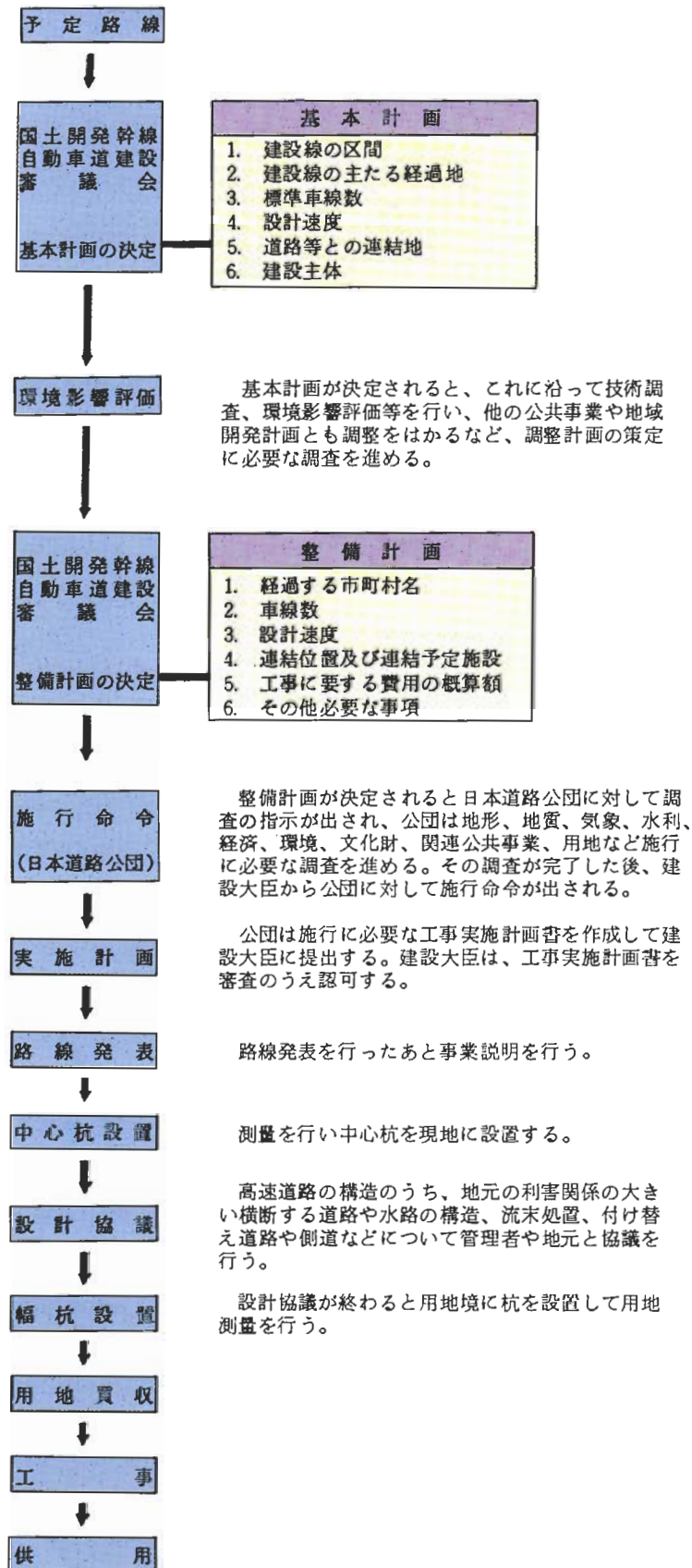
国土開発幹線自動車道密接関連継続事業とは

国土開発幹線自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路として建設省が施工(一部区間は建設省と日本道路公団による合併施工)しているもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

秋田県内では以下の事業が行われています。

| | |
|---------|------------|
| 大館西道路 | L = 6.2km |
| 琴丘能代道路 | L = 33.8km |
| 秋田外環状道路 | L = 9.7km |
| 湯沢横手道路 | L = 29.0km |

◆建設手順



◆秋田県の高規格幹線道路

| 道 路 名 | 全 体 | | | 県 内 | | | | 備 考 |
|---------------|---------------|----------|-------------|------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| | 起 終 点 | 事業主体 | 総延長 (km) | 延長 (km) | 基本 計画 (km) | 整備 計画 (km) | 供用 延長 (km) | |
| 東北縦貫自動車道弘前線 | 東京都～青森市 | 日本道路公団 | 698 | 42 | 42 | 42 | 42 | |
| 安代IC～鹿角八幡平IC | | 〃 | 26 | 10 | 10 | 10 | 10 | 昭和58年10月20日開通 |
| 鹿角八幡平IC～十和田IC | | 〃 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 昭和59年9月27日開通 |
| 十和田IC～碓ヶ関IC | | 〃 | 28 | 20 | 20 | 20 | 20 | 昭和61年7月30日開通 |
| 東北横断自動車道釜石秋田線 | 釜石市～秋田市 | | 約213 | 99 | 89 (10) | 89 (10) | 73 | |
| 北上JCT～北上西IC | | 日本道路公団 | 9 | — | — | — | — | 平成6年8月4日開通 |
| 北上西IC～湯田IC | | 〃 | 22 | — | — | — | — | 平成9年度供用予定 |
| 湯田IC～横手IC | | 〃 | 20 | 17 | 17 | 17 | 17 | 平成7年11月10日開通 |
| 横手IC～秋田南IC | | 〃 | 56 | 56 | 56 | 56 | 56 | 平成3年7月25日開通 |
| 秋田南IC～秋田北IC | | 〃 | 16 | 16 | 16 | 16 | — | 平成9年度供用予定 |
| 秋田外環状道路 | (秋田北IC～昭和IC) | 建設省・道路公団 | 10 | 10 | (10) | (10) | — | 〃 |
| 日本海沿岸東北自動車道 | 新潟市～青森市 | | 約340 | 約180 | 98 (40) | 38 (40) | 4 | |
| 県境～象潟町 | | | 約13 | 約13 | — | — | — | |
| 象潟町～岩城IC | | | 約46 | 約46 | 46 | — | — | |
| 岩城IC～秋田JCT | | 日本道路公団 | 17 | 17 | 17 | 17 | — | 平成6年11月24日路線発表 |
| 昭和IC～琴丘IC | | 〃 | 21 | 21 | 21 | 21 | — | 〃 |
| 琴丘能代道路 | (琴丘IC～二ツ井IC) | 建設省 | 34 | 34 | (34) | (34) | 4 | 平成5年3月17日 八竜IC～能代南IC開通 |
| 二ツ井IC～大館南IC | | | 約29 | 約29 | — | — | — | |
| 大館西道路 | (大館南IC～大館北IC) | 建設省 | 6 | 6 | (6) | (6) | — | 平成7年3月28日 側道1.3km |
| 大館北IC～小坂町 | | | 約14 | 約14 | 14 | — | — | |
| 東北中央自動車道 | 相馬市～横手市 | | 約260 | 約40 | (29) | (29) | 6 | |
| 県境～雄勝IC | | | 約11 | 約11 | — | — | — | |
| 湯沢横手道路 | (雄勝IC～湯沢IC) | 建設省 | 29 | 29 | (29) | (29) | 6 | 平成6年11月22日 十文字IC～横手IC開通 |
| | (湯沢IC～横手IC) | 建設省・道路公団 | | | | | | 平成9年度 湯沢IC～十文字IC供用予定 |

- ※1 ()は国土開発幹線自動車道密接関連連続事業で、外書き。
 2 湯沢横手道路の供用延長は、横手IC～国道13号(L=2.3km)を除いた値。
 3 IC名は、安代IC～碓ヶ関IC、北上JCT～秋田南IC、十文字ICを除きすべて仮称。



東北横断自動車道釜石秋田線秋田中央IC付近

3 地域高規格道路

(1) 整備の必要性

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

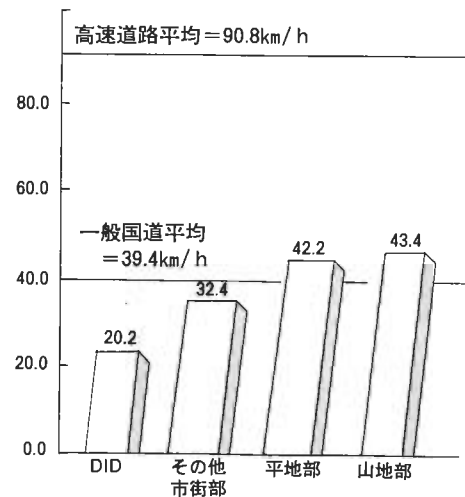
このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める地域高規格道路を整備することが必要です。

(2) 地域高規格道路の指定と整備目標

各県及び政令指定都市は、道路整備の長期的なプランとして「広域道路整備基本計画」を平成5年12月に策定しております。地域高規格道路は、広域道路整備基本計画のうち広域道路（交流促進型）から選定され、第11次道路整備五箇年計画においては、重点的に整備する区間を指定し全国で約2,000kmの路線・区間で事業着手することとしております。

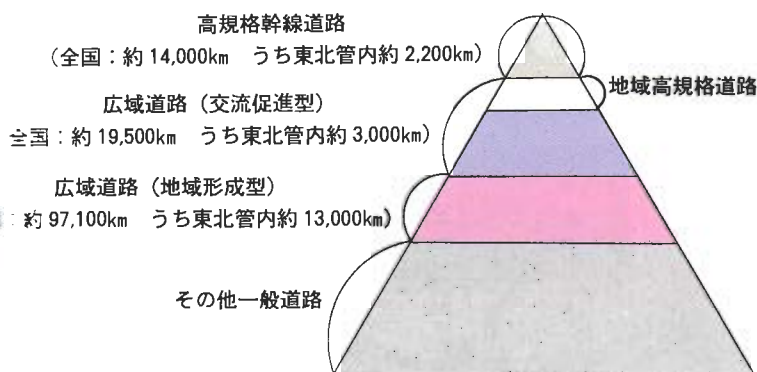
◆高速道路と一般国道の速度サービス

(単位：km/h)



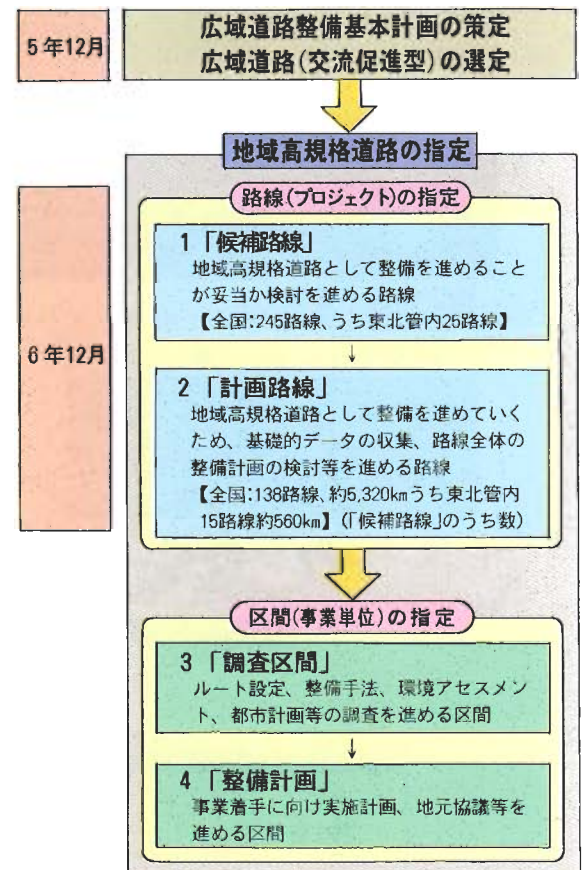
注：東北管内における一般国道の沿道状況別ピーク時旅行速度と高速道路の平均ピーク時旅行速度を表示
資料：平成2年道路交通センサス（平日）

◆広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長



注) 1. 広域道路 (交流促進型) とは、本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路。
広域道路 (地域形成型) とは、沿道からのアクセス性にも、配慮した上記以外の道路。
2. 地域高規格道路は、広域道路 (交流促進型) の中から選定。

◆地域高規格道路の指定の手順と今後の予定



(3) 地域高規格道路の機能と役割

地域高規格道路は、「連携」「交流」「連結」のいずれかの機能を有する4車線以上の道路で、自動車専用道路、またはこれと同程度の機能を有し、60～80km/hrの速度サービスを提供する道路です。

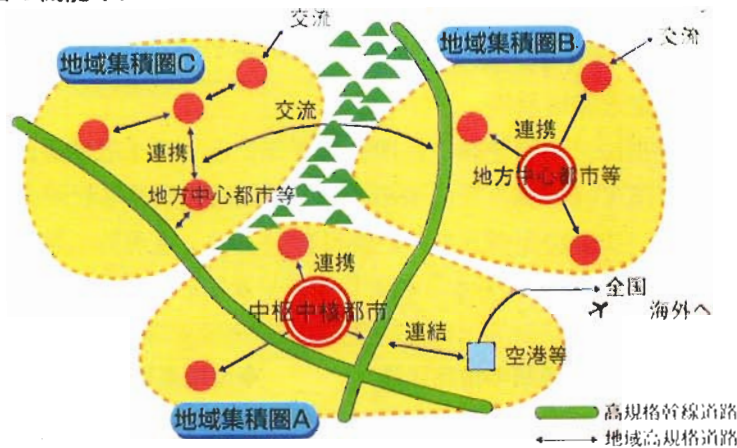
【地域高規格道路の機能】

【地域高規格道路の役割】

- 連携機能** 通勤圏の拡大や都市と農山村地域との連携の強化等による地域集積圏の拡大を図る環状・放射道路
- 交流機能** 高規格幹線道路を補完し、物資の流通、人の交流の活発化を促し地域集積圏間の交流を図る道路
- 連結機能** 空港・港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点等との連絡道路

- 核都市と農山村地域をはじめとする周辺地域が連携した広域的な地域・都市構造の形成を図る
- さまざまな地域圏との活発な交流が可能となる多核的ネットワークの形成を図る
- 国際的、全国的な交流を図るため、航空等の他の広域交通機関との効率的なネットワークの形成を図る

◆地域高規格道路の機能イメージ

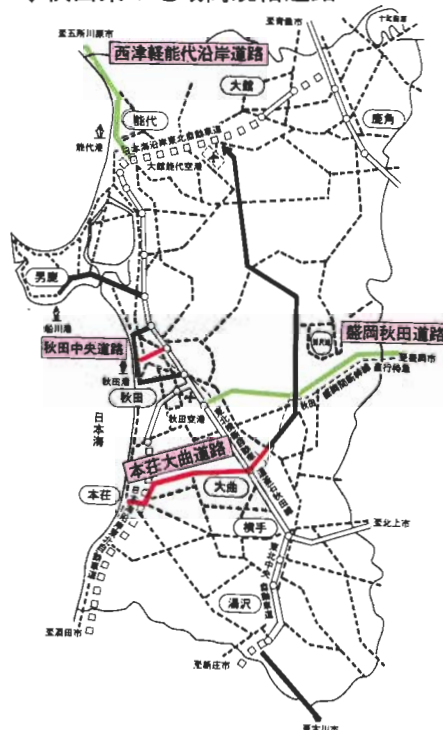


本県では、平成6年12月に次の4路線がそれぞれ「計画路線」及び「候補路線」として指定されております。また、平成7年8月には、本荘大曲道路のうち、大曲ICから国道13号までの区間約8kmが調査区間に指定されております。

指定路線一覧表

| 指定区分 | 路線名 |
|------|---------------------|
| 計画路線 | 本荘大曲道路 秋田中央道路 |
| 候補路線 | 西津軽能代沿岸道路 盛岡秋田道路 |

◆秋田県の地域高規格道路



| 凡 例 | |
|------|--------------------------------------|
| 計画路線 | — |
| 候補路線 | — |

： 幹線道路の整備

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在、10路線・25箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。平成8年度は、国道103号大館南バイパスの一部供用や108号鬼首道路、松の木道路の供用を予定しています。

鬼首道路は、自然環境や生態系の保全に配慮して色々なくふうをとり入れた「エコロード」として整備しています。



国道103号（大館南バイパス）

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道合わせて183路線のうち、現在、45路線・76箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。



(主) 秋田八郎潟線（秋田市仁別）イメージバース



(主) 秋田八郎潟線（五城目町保呂瀬）平成8年4月供用

(3) 交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業

今まで峠や川にはばまれ交通の難所であった地域にトンネルや橋をつくることにより、雪や大雨の時でも安心して通行できる道づくりを目指し、交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業を進めています。

現在、本県では県道・市町村道において次の3箇所を整備しています。



| 路線名 | トンネル | | 市町村 |
|----------------------|----------|------------|-----------|
| (主) ニツ井森吉線 | 麻生トンネル | L = 500m | ニツ井町～合川町 |
| (一) 福館阿仁前田線 | 阿仁前田トンネル | L = 642m | 上小阿仁村～森吉町 |
| (町) ぶな森線 (町) ブナ森線 | ぶな森トンネル | L = 1,542m | 阿仁町～田沢湖町 |

5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、

- ① 都市部の渋滞解消、山間地の防雪対策
- ② リゾート開発等地域振興プロジェクトを支援する道路
- ③ 高規格道路に関連する道路

等を重要路線として積極的に国庫補助事業を取り入れ整備を図っています。

また、これらの路線の内から過疎化防止、特豪地域の交通確保、山村及び半島地域の振興という各立法主旨を踏まえ、地域の幹線網を形成する主要な路線や広域プロジェクトに関連した路線は、県による代行事業を実施しています。

平成8年度事業

○一般補助事業

| | |
|--------------|-------------|
| 岩城東幹線(改良) | 関口相川線(改良) |
| 池内二井田線(改良) | 温泉1号線(交付金A) |
| 鶴沼薬師堂線(交付金B) | 等 92箇所 |

○県代行事業

| | |
|-----------|----------|
| ぶな森線(改良) | ブナ森線(改良) |
| 大平1号線(橋梁) | 等 9箇所 |



県代行事業

村道羽場中ノ台線

宇宙大橋

雄勝郡皆瀬村

橋長 L=180m

幅員 W=5.5 (9.25)

形式 ニールセンローゼ橋

工期 昭和62年度～平成7年度

宇宙飛行士・向井千秋氏自筆による橋名板が設置されており、村おこしの一役として、また、子供達には谷あいに浮かぶUFOとして夢を与えています。



6 プロジェクト関連道路の整備

(1) 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジと一般市街地を結ぶアクセス道路を整備するもので、現在8路線で事業中です。

◆高速交通関連道路整備事業計画箇所表

| 関連事業名 | 路線名 | 位置 | | 全体計画 | | 工期 |
|-------------|------------|-----|-----|--------|----------------------|-----------|
| | | 市町村 | 字名 | 延長(m) | 幅員(m) | |
| 〔完成路線〕 | | | | | | |
| 秋田自動車道 | ④大曲大森羽後線 | 大曲 | 内小友 | 2,050 | 6.0 (11.0) | 昭和61~平成3 |
| | ④神岡南外東由利線 | 南外 | 山王岱 | 1,026 | 6.0 (11.0) | 昭和63~平成2 |
| 東北縦貫自動車道 | ④大館十和田湖線 | 小坂 | 中小坂 | 1,633 | 6.5 (12.0) | 昭和60~平成2 |
| 秋田空港 | ④秋田御所野雄和線 | 河辺 | 七曲 | 2,005 | 6.5 (16.0) | 昭和56~平成2 |
| | ④秋田北野田線 | 河辺 | 川原田 | 880 | 6.0 (11.0) | 昭和58~61 |
| | ④雄和岩城線 | 岩城 | 君ヶ野 | 6,019 | 6.0 (8.0) | 昭和58~61 |
| 日本海沿岸東北自動車道 | ④寺内新屋雄和線 | 秋田 | 向浜 | 3,960 | 6.5 (25.0) | 昭和59~61 |
| | ④男鹿八竜線 | 男鹿 | 船越 | 4,911 | 7.0 (25.0) | 昭和57~平成元 |
| 湯沢横手道路 | ④金沢吉田柳田線 | 横手 | 柳田 | 3,000 | 6.0 (16.0) | 昭和61~平成4 |
| 計 | | | | 25,484 | | |
| 〔事業中の路線〕 | | | | | | |
| 秋田自動車道 | (都)秋田駅東中央線 | 秋田 | 下北手 | 2,820 | 13.0 (25.0 ~43.0) | 昭和61~平成9 |
| | (都)外旭川上新城線 | 秋田 | 外旭川 | 3,500 | 13.0 (25.0) | 昭和60~平成9 |
| 秋田外環状道路 | ④秋田昭和線 | 秋田 | 金足 | 8,940 | 6.0 (11.0) | 昭和63~平成12 |
| | ④男鹿昭和飯田川線 | 昭和 | 大久保 | 5,500 | 14.0 (27.0) | 平成3~ |
| 湯沢横手道路 | ④湯沢雄物川大曲線 | 湯沢 | 森 | 2,200 | 6.0 (11.0) | 平成1~9 |
| 日本海沿岸東北自動車道 | ④秋田八郎潟線 | 八郎潟 | 川崎 | 2,600 | 13.0 (26.0) | 平成8~14 |
| | ④雄和岩城線 | 岩城 | 道川 | 800 | 6.0 (13.5) | 平成7~14 |
| | ④川添下浜停車道線 | 秋田 | 下浜 | 5,750 | 6.0 (12.0) | 平成8~12 |
| 計 | | | | 32,110 | | |



秋田駅東中央線 完成イメージ写真

(2) 生活圏30分形成道路事業

地方生活圏の二次生活圏毎に、その圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

| 路線名 | 箇所名 | 事業概要 | | | 事業年度 |
|---------------|--------|--------------------|------------------------|---------------------|--------|
| | | 全体延長 | 幅員 | 事業費 | |
| (主) 鷹巣川井堂川線 | 合川町鎌ノ沢 | 1,770 ^m | 6.0(11.0) ^m | 1,650 ^{千円} | 平成4～8 |
| (主) 横手大森大内線 | 大雄村田根森 | 2,700 | 6.0(15.0) | 1,500 | 平成8～12 |
| (一) 溪后坂藤里峡公園線 | 藤里町長瀬 | 1,570 | 6.0(11.0) | 1,300 | 平成6～10 |
| (一) 小滝二ツ井線 | 二ツ井町梅内 | 2,380 | 6.0(11.0) | 1,110 | 平成7～11 |
| (主) 秋田岩見船岡線 | 秋田市黒沢 | 650 | 6.0(12.0) | 600 | 平成7～9 |
| (主) 鳥海矢島線 | 矢島町田沢 | 2,600 | 6.0(11.0) | 1,200 | 平成5～10 |
| (主) 湯沢雄物川大曲線 | 大曲市木内 | 3,300 | 6.0(11.0) | 1,500 | 平成6～9 |

◆ (主) 能代五城目線 能代市桧山

延長 L=2,440m

幅員 W=6.0 (11.0) m

工期 平成4年度～7年度

山本町から能代市へのアクセスの向上を図るため、平成4年度から整備を始め、平成8年4月に開通しました。



◆ (主) 大曲田沢湖線 仙北町払田

延長 L=1,560m

幅員 W=6.0 (11.0) m

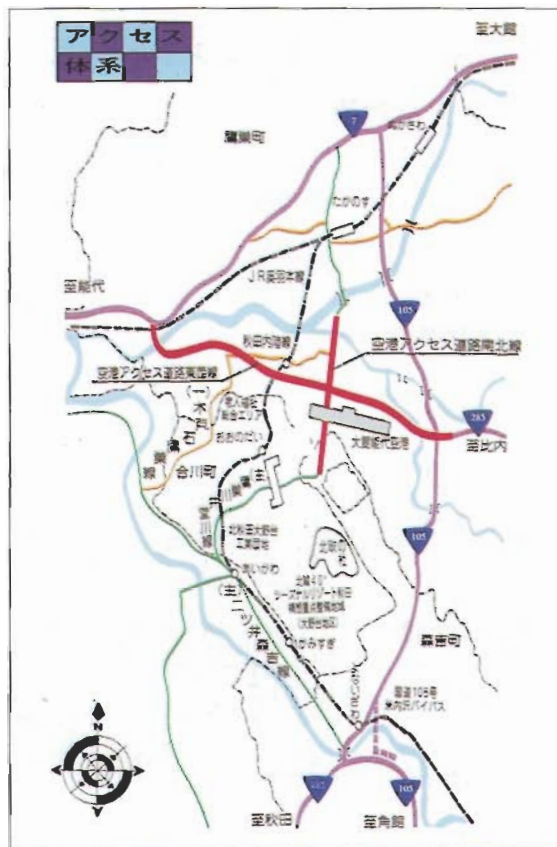
工期 平成4年度～7年度

大曲市と仙北町、千畑町、太田町方面との連絡強化を図るため、平成4年度から整備を始め、平成8年2月に全線供用しました。

(3) 大館能代空港アクセス道路

本県第2の空港として鷹巣町大野台地区に建設が進められている大館能代空港のアクセス道路として、空港と「北緯40° シーズナルリゾートあきた」の重点地区大野台の中心となる北欧の杜公園や周辺の工業団地等への連絡強化と、空港を中心としてその両翼に位置する大館市・能代市からの定時性の確保と利便性を向上させるため、平成4年度から事業着手し、平成10年の空港の開港に合わせて整備を進めています。

アクセス道路は、国道7号鷹巣町今泉地内から米代川を横断し、空港前庭ゾーンを経て国道105号と立体交差して、鷹巣町小森地内の国道285号に接続する延長10.4kmの東西線と、鷹巣町南鷹巣地内から森吉町大沢地内に至る延長3.6kmの南北線からなり、区間内には橋梁が18橋、トンネルが1箇所計画されています。



今泉高架橋～蟹沢大橋（平成8年4月現在）



大館能代空港アクセス道路 完成予想図

第3節 道路交通対策

1 交通安全対策

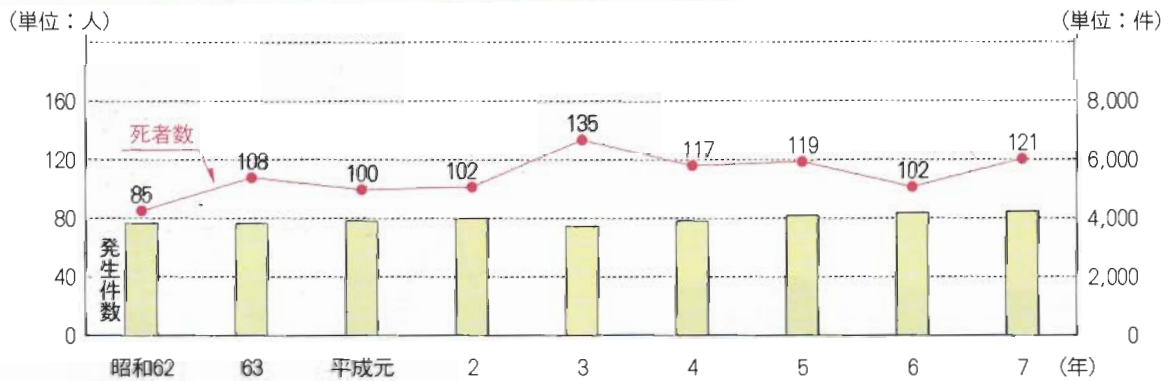
- (1) 特定交通安全施設等整備事業【一種事業】
 県内における交通事故による死亡者数は、昭和63年より8年連続して100人を越えている状況にあり、歩道をはじめとした一層の道路環境の整備を推進し、事故の削減に努めます。



国道108号 雄勝町寺沢

年別発生状況

| 年 | 昭和62 | 63 | 平成元 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発生件数 | 3,789 | 3,822 | 3,892 | 4,000 | 3,759 | 3,934 | 4,090 | 4,152 | 4,235 |
| 死者数 | 85 | 108 | 100 | 102 | 135 | 117 | 119 | 102 | 121 |



- (2) 特定交通安全施設等整備事業【二種事業 簡易パーキング】

各種の地域振興施設と休憩施設を複合した施設である「道の駅」は、休憩機能、情報交流機能及び地域の連携機能をもった、地域と共につくる個性豊かなにぎわいの場です。

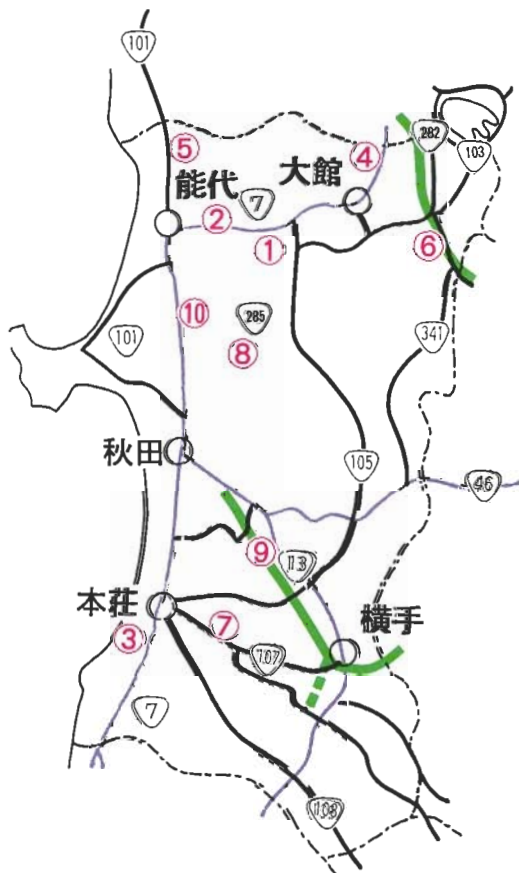
平成8年3月末現在、県内では6駅が登録済で、平成8年4月には新たに4駅が登録予定です。



国道107号 ひがしゆり 黄桜の里

◆県内の「道の駅」

| 路線名 登録年月 | 「道の駅」名 (施設名) | 特 色 等 |
|--------------------|-----------------------|---|
| ①国道7号 H. 5. 4 | たかのす (大太鼓の里) | ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた「太鼓の博物館」。 |
| ②国道7号 H. 6. 4 | ふたついで (きみまちの里) | 岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。 |
| ③国道7号 H. 7. 4 | にしめ (はまなすの里) | 霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅・にしめ」。 |
| ④国道7号 H. 7. 4 | やたて峠 (天然といで湯の里) | 大館矢立ハイッは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。 |
| ⑤国道101号 H. 7. 4 | はちもり (お殿水) | 世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。 |
| ⑥国道282号 H. 7. 4 | かづの (花輪ばやしの里あんらあ) | 神秘の湖・十和田湖と山岳美八幡平の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。 |
| ⑦国道107号 H. 8. 4 | ひがしゆり (黄桜の里) | 黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。 |
| ⑧国道285号 H. 8. 4 | かみこあに (秋杉とコニチドリノ里) | 秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。 |
| ⑨国道13号 H. 8. 4 | かみおか (糶に一駄) | 日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和ませます。物産館、レストランが郷土の味を提供。 |
| ⑩国道7号 H. 8. 4 | ことおか (土笛の里) | 土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛の夢とロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。 |



道の駅のイメージ図

2 渋滞対策

・渋滞対策アクションプログラム

本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、交通時間帯の集中化などにより各地で交通渋滞が発生しております。

そのため、「秋田県新渋滞対策推進協議会」において、秋田県新渋滞対策プログラムが策定されました。

また、全国各地でTDM（交通需要マネジメント）が実施され、平成6年9月に制定された「総合渋滞対策支援モデル事業」において全国10都市のモデル都市に秋田市が指定されています。

平成7年度には、11月と1月の2回にわたり、時差出勤を試みる交通円滑化調査を実施し、渋滞緩和に効果があることが証明されました。

※TDM（交通需要マネジメント）とは

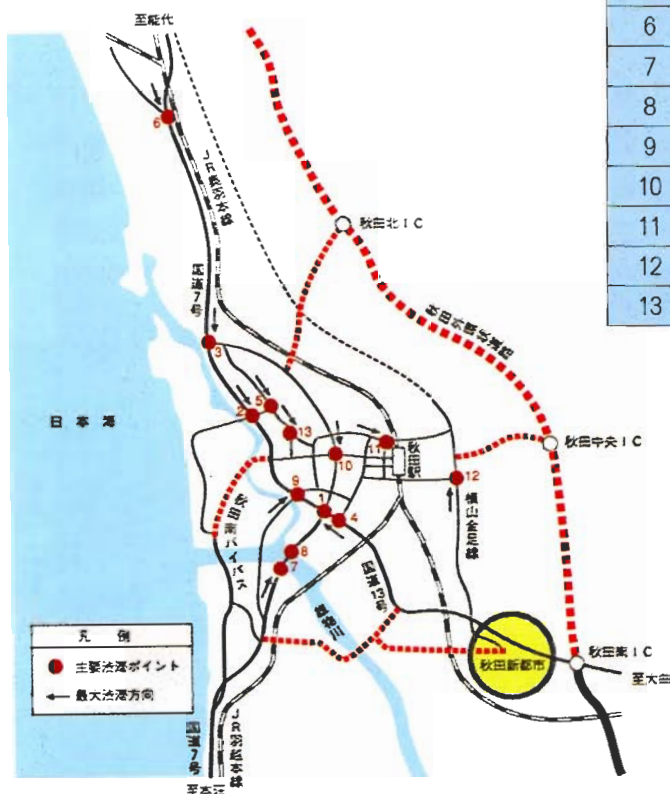
車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法の体系です。例えば、相乗りや時差出勤による交通の分散化、あるいは物流における輸送効率の向上などの適切な車の利用方法などがあります。

県内の主要渋滞箇所

| | 箇所数 |
|-------|-----|
| 秋田市 | 13 |
| 秋田市以外 | 8 |
| 計 | 21 |

秋田市の主要渋滞箇所

| 番号 | 交差点名 | 最大渋滞長 | 通過時間 |
|----|-----------|--------|------|
| 1 | 茨島交差点 | 2,900m | 26分 |
| 2 | 蛭根交差点 | 2,500m | 9分 |
| 3 | 新国道交差点 | 1,580m | 27分 |
| 4 | 古川添交差点 | 2,600m | 15分 |
| 5 | 寺内交差点 | 1,250m | 11分 |
| 6 | 追分三叉路交差点 | 1,320m | 5分 |
| 7 | 秋田大橋南交差点 | 870m | 11分 |
| 8 | 秋田大橋北交差点 | 260m | 10分 |
| 9 | 若葉町交差点 | 900m | 20分 |
| 10 | 山王十字路交差点 | 1,210m | 13分 |
| 11 | 千秋トンネル交差点 | 700m | 12分 |
| 12 | 桜大橋交差点 | 1,000m | 7分 |
| 13 | 面影橋交差点 | 1,450m | 11分 |



..... : 事業中
 - - - - : 計 画

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内69市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち24市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。除雪の強化充実を図るため、雪情報システムを構築するとともに、スノーシェッド等の防雪施設やロードヒーティング等の融雪施設の整備を進めています。



春山除雪作業



夜間除雪作業



〔整備前〕



〔整備後〕

歩道無散水施設（秋田市脳研前）



ロードヒーティング（秋田市手形陸橋）

第4節 道路の維持管理

1 道路管理

(1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、道路の異常の早期発見、早期補修に努めています。



道路パトロール（県道上郷仁賀保線 仁賀保町）

(2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人々の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。一方、明日を目指した道路づくりや円滑な道路管理には、道路を利用する方々の理解と協力がが必要です。このため、8月の「道路を守る月間」、8月10日の「道の日」に各種行事を行うなど、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護思想の普及に努めています。



「道の日」行事（ロードフェアあきた）



道路愛護団体によるボランティア活動（国道105号 西木村）

(3) 通行規制

落石や雪崩等の事故を防止するには防災対策の実施とともに、道路の危険性に応じて適切な交通管理を行うことが必要です。県管理道路においては落石や崩土の恐れのある50路線、61区間を異常気象時通行規制区間として、また雪崩や吹きだまりが発生する恐れのある45路線、51区間を特殊通行規制区間として指定し、豪雨や吹雪等の異常時には通行規制を実施しています。

また、遠隔操作が可能な道路情報板の整備を進め、より迅速で的確な道路情報の提供に努めています。

◆異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間



2 維持修繕

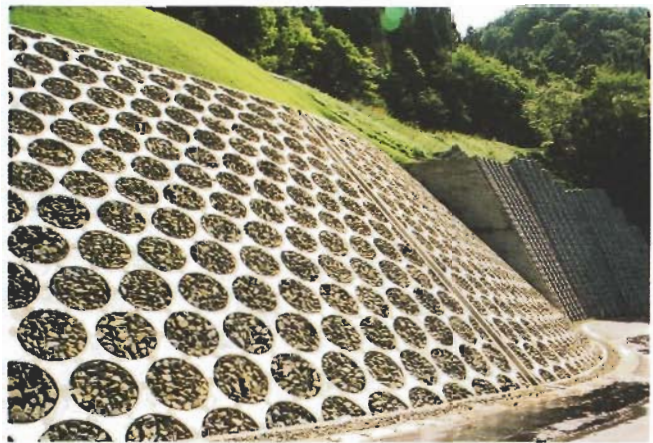
県直営の維持作業と民間への委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害復旧等の緊急の対応に万全の体制を整えています。



除草作業（県道秋田雄和本荘線 雄和町）

3 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として防災点検制度が発足し、落石等の自然災害により道路交通への被害発生のある箇所について計画的に事業を実施する目的で防災点検が行われてきました。平成2年度には第8回点検が行われ、第11次5箇年計画において落石危険箇所対策の概成を目標としています。



災害防除（県道田山花輪線 鹿角市）

4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検、補修を年々充実し、維持管理の強化を図っています。また、近年の大型車の増加に伴い補強が必要となった橋梁については、第11次5箇年計画内を目標として補強工事を実施しています。さらに、平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震を契機として、橋脚の耐震補強や落橋防止装置設置などの震災対策を重点的に実施しています。



補修前



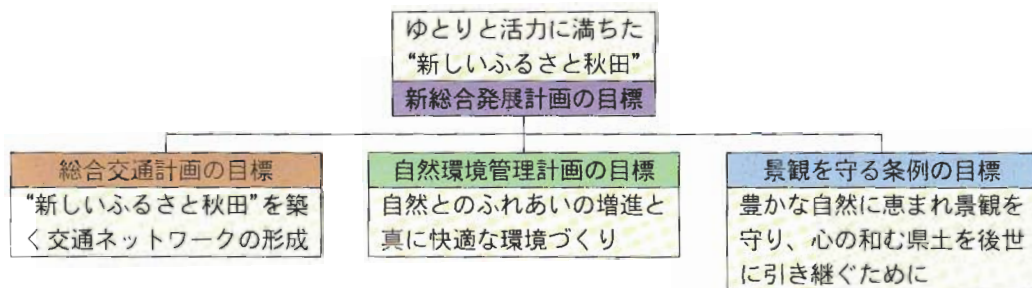
補修後

橋梁補修・補強（国道282号 鹿角市 笹の渡橋）

第5節 道路環境景観整備

道路環境計画

「秋田県道路環境計画」は、「秋田県新総合発展計画」ならびにそれを支援する交通部門での「総合交通計画」、環境部門での「自然環境管理計画」及び「秋田県の景観を守る条例」によって掲げられたまちづくりの目標を実現するための、一つの基本施策として位置づけています。

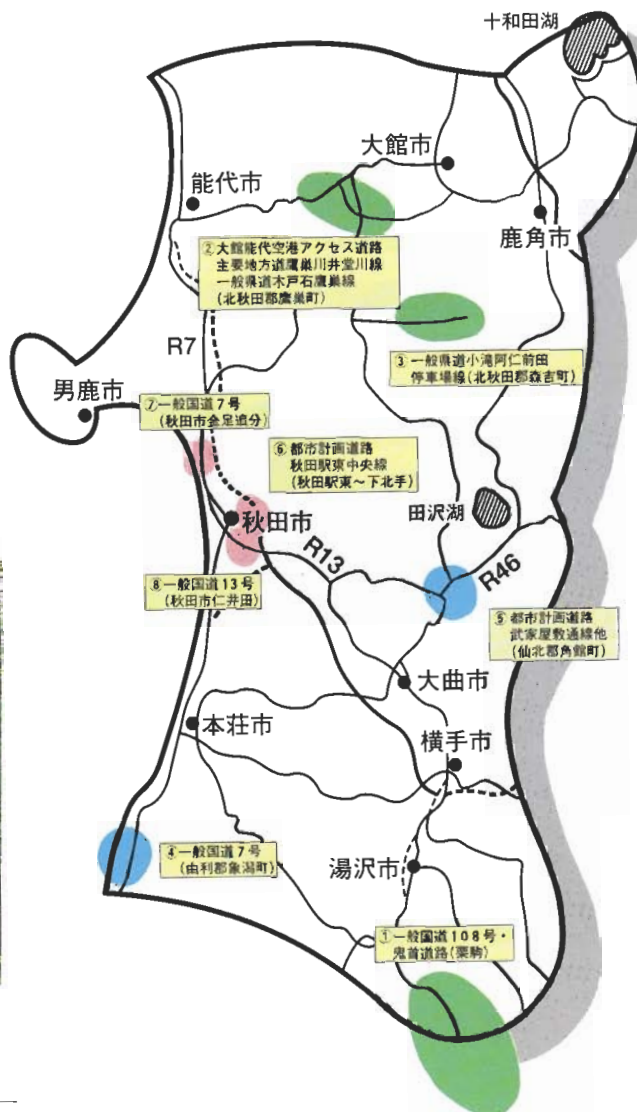


秋田県道路環境計画の基本方針は、本県の地域特性を踏まえて、県土が一体となったまちづくり道づくりを推進するために、計画の基本テーマを“人と自然が共に生きる「21世紀秋田のみち」の保全と創造」としました。そして、それを具体化していくために「自然」「歴史」「都市」をキーワードとして、3つの基本方針を設定しています。

◆秋田県道路環境計画の基本方針



高架橋を採用して動物に配慮したエコロードの例



2 マイロード事業

現在、各地でその地域の個性を生かした魅力と活力ある地域づくりが盛んに進められており、地域づくりの1つとして、地域のアイデアを生かして個性豊かなみちづくりを進めていくのが、「マイロード事業」です。

本県では、以下の箇所を実施しております。

◆県道

| 路線名 | 実施箇所 | テーマ・デザインコンセプト | 実施年度 |
|---------|----------------------|--------------------------------|--------|
| 秋田岩見船岡線 | 秋田市手形 (手形陸橋) | 秋田藩の歴史を伝える道路整備 | 平成2 |
| 秋田天王線 | 天王町蒲沼 (天王グリーンランド) | 「水と緑のふるさと」の 夢と神話を伝える道路整備 | 平成3～4 |
| 湯沢栗駒公園線 | 湯沢市高松 (三途川橋) | 「羽州・王朝街道」 神話を伝える道路整備 | 平成4～5 |
| ニツ井森吉線 | ニツ井町天神 (七座橋) | “まほろばの道” テンジンロード | 平成5 |
| 男鹿半島線 | 男鹿市門前 (門前) | 「男鹿半島サンセットライン」 なまはげの里のみちづくり | 平成7～10 |

◆市町村道

| 路線名 | 実施箇所 | テーマ・デザインコンセプト | 実施年度 |
|-------|-------------------|------------------------|-------|
| 表尾崎町線 | 本荘市出戸町 (市役所通り) | 鶴舞公園と潤いのある道づくり | 平成3～9 |
| 停車場線 | 小坂町古館 (康楽館通り) | 明治を再現 “ルネッサンスアベニュー” | 平成3～5 |



(主) 男鹿半島線 (男鹿市門前)



本荘市 表尾崎町線 (市役所通り)

3 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電気等ライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化の社会要請は一層高まってきており平成7年度から平成11年度までの5箇年間に、実施の必要性、整備効果等が高い地域から選定して、全国で2,000kmを目標にして地中化を推進していくこととしています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成6年度末までの整備延長は、4,550mです。

また平成7年度からの5箇年計画では、整備延長7,370mを目標として実施しています。



施工前



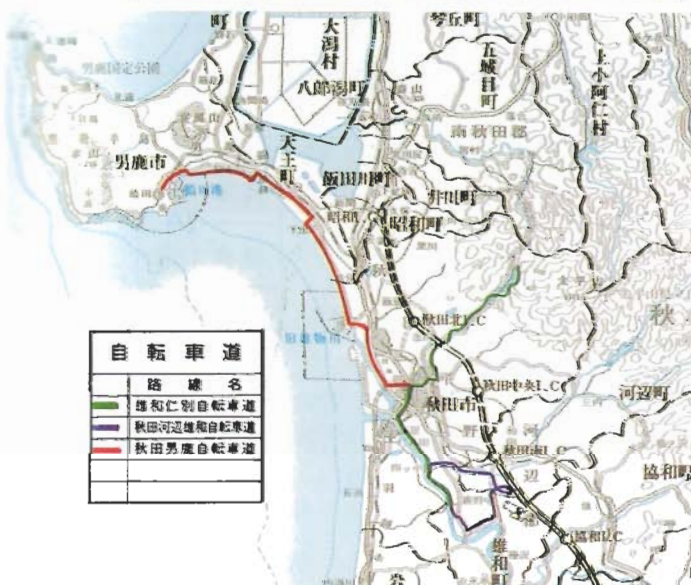
施工後

(主) 秋田停車場線 秋田市広小路

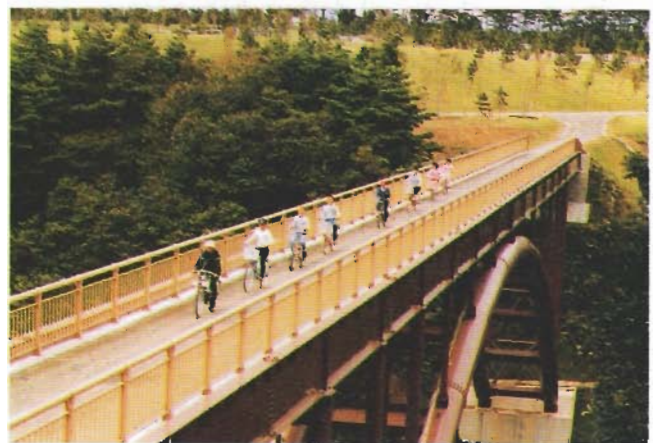
4 大規模自転車道整備事業

自転車交通の安全で快適な空間をサービスするとともに、身近なレクリエーションであるサイクリングにより、自然とふれあい親しむことで、心身の健全な発達に貢献することを目的とし、ゆとりと豊かさを実感できる自転車道の整備を実施しています。

| 路線名 | 総延長 | 内大規模自転車道整備延長 | 完成年次 |
|------------|--------|--------------|-----------|
| 雄和仁別自転車道 | 35.4km | 17.6km | 昭和52年 |
| 秋田河辺雄和自転車道 | 27.6km | 12.6km | 昭和60年 |
| 秋田男鹿自転車道 | 38.5km | 15.5km | 平成8年度(予定) |



| 自転車道 | |
|------------|---------------|
| 路線名 | |
| 雄和仁別自転車道 | (Green line) |
| 秋田河辺雄和自転車道 | (Purple line) |
| 秋田男鹿自転車道 | (Red line) |



秋田河辺雄和自転車道